



Title	漢語複合名詞の形成と再分析：動詞-名詞型複合名詞の二義性
Author(s)	田野村, 忠温
Citation	現代日本語研究. 2020, 12, p. 18-37
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/78784
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

漢語複合名詞の形成と再分析

—動詞-名詞型複合名詞の二義性—

On the Formation and Reanalysis of Sino-Japanese Compound Nouns:
Ambiguity of Compound Nouns of the Verb-Noun Type

田野村 忠温

TANOMURA Tadaharu

キーワード：動詞-名詞型漢語複合名詞，再分析，再解釈，字数，直読語

要 旨

動詞-名詞という形をした日本語の漢語複合名詞には，“N を V”などの動詞句に相当する意味と“V した N”などの連体修飾句に相当する意味の両方を表すものがある。しかし，前者の意味しか表さないものもあれば，後者の意味しか表さないものもある。複合名詞の事例ごとに事情が異なり，全体としてきわめて複雑な様相を呈しているが，その中にも一定の原理があるのではないかという見込みに基づき，動詞-名詞型漢語複合名詞の意味のあり方を統一的に説明するための観点を仮説として提示する。

ここで論じる問題を大きく支配しているのは，中国語を範とした語形成と日本語の感覚による再解釈という2つの要素である。現代日本語の共時的な分析では見えてこない現象の論理を，通時的な要素を加えた考察を通じて探してみたい。

1. はじめに

「読書」や「飲酒」のように動詞と名詞をその順で組み合わせて作られた漢語複合名詞はその歴史や表す意味に関してきわめて多様であり，その全貌を精密に論じることは絶望的と感じられるほどの難題である。しかし，多様性に目を奪われていては現象の本質は見えてこない。一見混沌とした現象の中にも一

定の原理があるのではないか。そうした原理を適切に仮定することで、そこから外れるものの例外性も見えてきて、無秩序にも見える多様性に関する理解が深まるのではないか。本稿はそうした見地から動詞・名詞型漢語複合名詞の表す意味の複雑なあり方に関する1つの仮説を立ててみようとするものである。

話を進める前に確かめておかなければならないことがある。それは、上で“動詞と名詞を組み合わせて”と“動詞・名詞型”という言い回しを使ったが、いずれも実は正しくないということである。「読^よ」も「飲^{いん}」も日本語では動詞ではなく、単なる拘束形式たる造語要素に過ぎない。「書^{しよ}」は名詞として使えるが、「酒^{しゅ}」は少なくとも通常名詞には数えられない。「読書」「飲酒」という表現に含まれる「読」「飲」が動詞で、「酒」が名詞だと言えるのはもっぱら中国語でのことである。しかし、正確に表現しようとするれば複雑な言い回しになることを避けられない。そこで、ここでは表現上問題があることを確認したうえで、論述上の便宜として、漢語複合名詞の構成要素をその意味的な特性あるいは中国語との対応を根拠として「動詞」「名詞」と呼ぶ。そして、文脈によってはそれらをV、Nと記す。

2. 動詞・名詞型漢語複合名詞の二義性

本稿の考察は沈(1990)によって論じられた問題に関わる。その問題に関する研究のその後の進展を筆者は把握していない。¹⁾

動詞・名詞型漢語複合名詞の中にも動詞と名詞の文法、意味的な関係に関して区別し得るいくつかの種類のものがある。ここではそのうち特に重要だと考えられる、動詞と名詞が“NをV”という意味的な関係にある複合名詞についてまず考察する。その後、動詞と名詞が“NがV”の関係にあるものと、“NにV”の関係にあるものについて簡単に述べる。いずれの格助詞も多義的であるなどの問題があり、格助詞を基準とした複合名詞の分類は半ば論述上の便宜に過ぎない。

差し当たり2字の複合名詞について考察し、事情の大きく異なる字数の多い複合名詞については節を改めて考える。以後、「複合名詞」はほとんどの文脈において「動詞・名詞型漢語複合名詞」の略記である。

2. 1. 動詞と名詞が“NをV”という関係にある複合名詞の二義性

量的に最も多いのがこの類の複合名詞である。「読書」は“書^{しよ}を読む”，「飲酒」は“酒^{さけ}を飲む”という意味を表す。構成要素をときに字音によって読み、ときに訓読みして解釈するのは首尾一貫しないようでもあるが、「読書」の「書」は訓読みできず、他方、「飲酒」を字音語によって解釈すれば「酒^{しゅ}を飲^{いん}する」という日本語の慣用を外れた表現になってしまうので、字音と訓読みの混用は避けられない。以後、字音を問題なく使えれば字音により、字音での解釈に無理があれば訓読みによるものとする。²⁾

さて、最初に取り上げる語例としては印象が好ましくないものであるが、「吐血」という複合名詞を用いて議論を始める。「吐血」には2種類の意味、用法がある。すなわち、「吐血する」と言うときの「吐血」は“血を吐く”という行為、出来事を表し、「シャツの胸元が赤黒い吐血で汚れている」と言うときの「吐血」は“吐いた血”という存在物、事物を表す。前者においては「吐血」が動詞・目的語という関係の動詞句を成しており——これも正確に言えば、「吐血」を「血を吐く」という動詞句に言い換えて理解できるということであり、「吐血」を動詞句と呼べるのは中国語だけでのことである——、後者においては「吐血」は「吐いた血」という連体修飾句を成している——これも「吐血」が文法上連体修飾句だということではなく、連体修飾句とほぼ同等の意味を表すということである——。複合名詞にこうした二義性が広く見られるのは日本語に固有の現象である。

以後、表現の簡潔のために、動詞句が表す行為や出来事のことを「コト」、連体修飾句が表す事物のことを「モノ」と呼ぶ。

同様の二義性を有するほかの語例をいくつか挙げれば、「放水」は「ポンプを使って放水する」と言うときはコト、「放水をかぶってずぶ濡れになった」と言うときはモノを表し、「打球」は「渾身の打球」と「打球が観客に当たる」、「廃車」は「廃車の手続き」と「路上に放置された廃車」、「署名」は「署名を求める」と「達筆の署名」、「作文」は「作文する」と「よく書けた作文」、「提案」は「提案する」と「1つの提案」で用法の二重性を確かめられる。

さまざまな複合名詞について考えてみると解釈に迷うものもあり——例えば、「多額の借金がある」と言うときの「借金」は今考えているような意味でのモ

ノと言えるのか、「流血」は“血を流す”か“血が流れる”かなど³⁾——，検討を要する課題は多いが，ここで考察を次の段階に進める。

2. 2. 複合名詞の二義性発生の根拠

多くの動詞-名詞型漢語複合名詞に共通する二義性はどのようにして生じたのであろうか。これについてはいくつかの可能性が考えられる。その主なものを挙げれば次の通りである——ここでも，記述の簡潔のために省略的な表現を用いる⁴⁾——。

- (A) 動詞句として作られ，連体修飾句として再解釈された。
- (B) 連体修飾句として作られ，動詞句として再解釈された。
- (C) 再解釈の方向が(A)であるか(B)であるかは語によって異なる。
- (D) 動詞句，連体修飾句としてそれぞれ別個に作られた。

事実を正確に知るには個々の複合名詞の語史を確かめる必要があるが，それは膨大な作業を要する。ここでは限られた観察と考察に基づく推定を仮説として述べ，その妥当性の検証は将来の研究に委ねることとしたい。

仮説の核心的な部分をまず結論の形で述べれば，複合名詞の二義性は圧倒的多数の場合において(A)に記した動詞句から連体修飾句への再解釈，再分析によって生じた。すなわち，二義性を有する複合名詞はまずコトを表す動詞句として作られ，その後モノを表す連体修飾句としても使われるようになった。

動詞-名詞型漢語複合名詞の動詞-名詞という要素順は，言うまでもなく中国語に由来する。そうした複合名詞は初期の段階ではすべて漢籍中に現れる動詞-名詞の接続に基づく借用であつたろうし，その後その様式にならって日本人が独自に組み立てる機会が増えたものと考えられる。最初の例として挙げた「吐血」は17世紀の多くの漢方医学書に「咯血」「唾血」(血痰)「衄血」(鼻血)などとともに現れる。

「吐血」は中国語ではコトを表す動詞句である。中国語を知る日本人は当然そのことを知っていたが，それでも日本人の目にはそれが別のもののようにも見える。すなわち，日本語の主要部後置の原則に基づいて「吐血」を見れば，「血」を主要部とする「吐く血」「吐いた血」のような連体修飾句としても再解釈，再分析することができる。複合名詞の二義性はそのようにして生じたと推

定される。

新旧の解釈の時間差は必ずしも大きいとは限らない。日本人が再分析に慣れてからは——それが具体的にいつのことであつたかは今特定できないのであるが——、動詞句が作られると同時に連体修飾句としても使われるということもあつたと考えられる。重要なのは、総体として、二義性を持つ複合名詞はまずコトを表すものとして出発し、そこからモノを表す用法が派生した、その逆順ではないということである。

ただし、中には例外的な事例もある。「食肉の習慣」と言うときの「食肉」は“肉を食する”というコトを表し、「食肉の販売」と言うときの「食肉」は“食する肉”というモノを表す。コトの表現としては、次のように「食肉する」という形での用法もある。⁵⁾

髪を剃り法衣を纏ふと雖、腰には刀を佩び蓄妻食肉すること在家の人に異らず。
(龍谷大学編『仏教大辞彙』第三卷, 1922 年)

折々に自分たちの家で屠殺し食肉することが多かったのである。

(島袋正敏『沖縄の豚と山羊』, 1989 年)

「食肉」の二義性は、表面的に見れば、「吐血」その他の場合と平行的である。しかし、筆者の考えるところによれば、“食する肉”を表す「食肉」は動詞句の「食肉」とは無関係に、連体修飾句として作られた。すなわち、この事例は先の(D)に該当する。コトからモノへの再解釈がなかったことを直接証明するすべはないが、注目すべきは「食」は多様な名詞に前置されて“食用の～”という意味を表す複合名詞を構成するという事実である。「食塩」を始め、辞書で確かめると「食油」「食穀」「食鶏」などがある。「食」を和語や外来語と組み合わせた「食酢」「食紅」「食パン」もある。そして、それらはコトを表すのに使われることがない。したがって、モノを表す「食肉」もそれらの複合名詞と類を成す連体修飾句的な「食～」の1つと考えるのが自然である。さらに言えば、肉類や穀物、パンは現に“食する”ものであるが、塩、油、酢、着色料は“食する”ものではない。「食肉」「食塩」その他の「食」は“食用の”という意味を表すと考える必要がある。すなわち、動詞句的な「食肉」と連体修飾句的な「食肉」とでは「食」の表す意味も一致していないことになる。連体修飾句的な「食肉」の例外性は後述する別の観点からも確かめられる。⁶⁾

(D)による二義性を有するほかの複合名詞の確実な例を筆者は今のところ把握していない。「食パン」は発音が漢語風でもあることもあって、「食肉」にならって「パン食の習慣」を「食パンの習慣」と言い換えることもできなくはなさそうにも感じられるが、日本語の慣用の範囲にそうした表現はない。

また、二義性の根拠が(A)でも(D)でもない可能性のある事例もある。例えば、「蔵書」はモノを表すのに使われることが多いが、次のようにコトを表すのにも使われ、二義的である。

各市町の図書館が分担して本を蔵書することで、3市2町全体で、より多様な図書を充実するなど広域化のメリットを生かした連携を検討していきます。(「豊能地区3市2町の図書館の広域利用がスタート」⁷⁾, 2012年)

しかし、「蔵書」は最初からそのような二義性を有する語として中国語から借用された可能性がある。日本語が中国語に影響を及ぼし始めた19世紀末以前の中国の文献にもモノを表すと見られる「蔵書」が現れるからである。このような複合名詞の二義性が借用時からのものであるのか、日本語における意味派生の結果として生じたものであるのかを判断するには、日中両語におけるその語史を確かめる必要がある。

さらに特殊な事例の1つに「精米」という語がある。「精米する」や「精米機」ではコト、「1合の精米」ではモノを表し、本稿が主題としている複合名詞の二義性と一見平行的である。しかし、『日本国語大辞典』第2版第7巻(2001年)の記述から考えて、「精米」はそのようにも書かれた「しらげよね」という和語を音読みすることによって作られた語である可能性がある。とすれば、本来モノの表現であったものが筆者の理解に従えば逆成の過程によってコトの表現としての用法を生じたことになる。また、「美顔」もモノだけでなく、「美顔術」「美顔する」のようにコトを表すことができる。「美顔」は本来形容詞・名詞型の複合名詞であったが、それがやはり一種の逆成によって動詞・名詞型として再解釈されたものと考えられる。ちなみに、「美顔」のコトの表現としての使用は最近の現象であるわけではなく、明治末にはすでに慣習として確立している。

2. 3. 二義性を持たない複合名詞(1)——モノだけを表すもの

さてしかし、あれこれの複合名詞について考えてみればすぐに気付く通り、

コトしか表さない複合名詞もあれば、モノしか表さない複合名詞もある。筆者の考えるところでは、その2種類の単義性は互いに性質を異にしている。

まず、事情の相対的に単純な、モノだけを表す複合名詞について考える。この種の複合名詞の大半は、最初からモノを表す連体修飾句であったと考えられる。

例えば、沈(1990)の記述にある「煎餅」と「炒飯」⁸⁾がモノしか表さないのは、それらが中国語から料理の名称として借用されたからであろう。また、日本語では廃れたが、過去には中国語からの借用による「提琴」という楽器名があり、“手に持って演奏する楽器”である胡弓やバイオリンの類を指した(朱(2003))⁹⁾。これもモノしか表さない。中国語では「炒飯」が“飯を炒める”，「提琴」が“楽器を手に持つ”というコトも表せるのと対照的である。¹⁰⁾

「食品」「商品」「盗品」，「作物」「産物」「廃物」¹¹⁾，「飲料」「燃料」「塗料」といった類を成す複合名詞もモノしか表さない。これらも連体修飾句として作られたものと考えられる。もっとも、字面上それらの型に該当する複合名詞の中にも「検品」「返品」，「見物」^{けんぶつ}，「科料」のようにコトを表すものもあることから分かるように、後部要素だけで複合名詞の性質が決まるということではない。

「読本」がモノしか表さないのは、それが「読み本」という混種語を音読することによって作られたからではないかと想像される。すなわち、「読本」もまた連体修飾的な表現を起源としているということである。「読本」とは逆にコトしか表さない「読書」については後に述べる。

「論点」や「論旨」もモノしか表さないが、これらはそもそも動詞-名詞型ではなく名詞-名詞型の複合名詞であるのかも知れない。

モノしか表さないように感じられても、実はコトも表すという複合名詞も少なくない。例えば、「発疹」「呼気」「結晶」「犯罪」などの語はいずれも筆者の内省の範囲にはモノを表す用法しかないが、現実の使用の様子を確かめてみると次のようにコトを表すのにも使われている。

すでに、ほほが赤く発疹しているときは、人にうつることはありません。

(渡辺とよ子監修『はじめての男の子育児 0～3歳』，2010年)

吐く時は口をすぼめて、徐々にゆっくりと心宮から炭酸ガス全部を吐ききるように瞑想し呼気する。(菅原勇勝^{ゆうしろう}『柔道整復概論』，2004年)

岩塩もおおもとは海水ですが、長い時間をかけて生成される過程で、ミネラル（塩類）が分離して結晶しています。

（村上讓頭『日本人には塩が足りない！』，2009年）

故意に犯罪するものは監視カメラのないところで犯罪を行います（後略）

（牧野二郎『間違いだらけの個人情報保護』，2006年）

こうした語は、社会全体として見ればコトの表現からモノの表現へと移行が進んだが、専門的な領域や文脈には本来の用法が残っているものと考えられる。特定の個人の内省ではモノしか表さないと感じられるとしても、現に二義性を有しているということである。その移行がさらに進んだのが「印象」「感情」「表情」のような語で、“象を印す（押印したかのように形を明瞭に残す）”，“情を感じる”，“情を表す”というコトを示す次のような用法は今では見られない。

夫小兒ノ生レテ二三歳ヨリ六七歳ニ至ルマテ其質タル純然無雜白玉ノ瑕無キカ如ク、其腦中清潔ニシテ些ノ汚点ナシ。故ニ其耳目ノ触ル、所ノ者善トナク悪トナク深ク腦ニ印象シテ終身消滅スルコトナシ。

（箕作 秋坪「教育談」，『明六雑誌』第8号，1874年）

言葉と云ふものを信頼し過ぎてゐる人から新しい表現は生れない。（中略）人間は言葉によつて思想し感情する者であると云ふ考へ方は、言葉の芸術家である文学者を祝福する考へ方であるが、また却て文学者に危険な考へ方である。

（川端康成「表現に就て」，『文芸時代』第3巻第3号，1926年）

林の中には、世にも不思議な公園があつて、無気味な程にもにこやかな、女や子供、男達散歩してゐて、僕に分らぬ言語を話し、僕に分らぬ感情を、表情してみた。

（中原中也「ゆきてかへらぬ一京都一」，『在りし日の歌』，1938年）

それらが本来動詞と名詞を組み合わせた複合名詞だという事実はもはや忘れられ、分析的な目で見てみなければ分からないほどである。

2. 4. 二義性を持たない複合名詞(2)——コトだけを表すもの

次に、コトだけを表す複合名詞，すなわち、私見に従えば動詞句が連体修飾句として再分析されることのない複合名詞について考える。

動詞句から連体修飾句への再分析、コトからモノへの再解釈には一定の条件があると考えられる。それはまず、複合名詞によって示されるべき事物が存在する必要があるということである。「発疹」とは対照的に、「発病」や「発熱」にはモノを表す用法はない。「発疹」は皮膚の表面に観察可能な異常が発生することを言うが、「発病」や「発熱」では事情が異なる。「発した疹」は目にも見え、注目の対象となるが、「発した病」は特定の事物ではなく、心身に生じた異常の状態である。「発した熱」も対象物として捉えられることはない。「放水」でモノを指せるのに対して、「節水」はモノを表さない。節水しても、「節約した水」として指し示せる特定の水が存在するわけではない。「廃校」によってモノを指しやすいのは、廃校後も校舎などが残っている場合であり、それがなくなったあとに過去に存在した学校を「廃校」と呼ぶことはややしにくい。これまでに見てきた、モノへの再解釈が可能な複合名詞のいくつかについて考えてみても、「吐血」の“吐いた血”，「打球」の“打った球”，「廃車」の“廃した車”など、やはりいずれもその事物が存在している。「1つの提案」における「提案」のようなものもあるので物理的な存在に限るわけではないが、着目や言及の対象となる事物の存在がコトからモノへの再解釈の条件になっているということである。

しかし、事物が存在しさえすればモノも表せるというわけではない。加えて、「発疹」の“疹”，皮膚異常のように、当の事物が動作、出来事によって新たに発生するものであるということが、多くの場合においてモノへの再解釈を支えているように思われる。例えば、「読書」は、あらかじめ存在する書物を使って行う行為であり、「読書」で“読んだ本”を指すことはない。「飲酒」「停車」「開店」「殺人」などでも行為の対象は既存の酒、車、店、人であり、それらは“飲んだ酒”，“停めた車”，“開けた店”，“(殺人者が) 殺した人”を表さない。「発光」では、それによって生じたモノ、すなわち、光を「青白い発光」などとして指すことができるのに対し、「発車」はすでに存在する車両に対して行う行為であり，“発した車”を表すことができない。「写経」はそれによって生じるモノ、すなわち、書写物を表せるが、既存の経を読むだけで新たにモノの生じない「読経」はもっぱらコトを表す。「吐血」の血自体はもとから体内にあったものではあるが、それが吐血の結果として体外に出現するのであり、一種の発生

と見ることができる。「投石」も「投石が人に当たる」のようにモノを表すのにも使える。石もまた投石前から存在するものであるが、投げられた石が飛んで来る場所にいる人からすれば、それまでそこになかった事物の出現である。

以上を要約すれば、複合名詞は表現の型としては一般にコトからモノへの再解釈の可能性を秘めているが、再解釈は複合名詞の表す事物が着目、言及の対象として存在することを前提とし、しばしばそのモノがコトによって発生、出現するものだという事実を支えられている、ということになる。“しばしば”という限定が付く以上、残念ながらこれは複合名詞の二義性の必要条件でもなければ十分条件でもない。例えば、「着衣」は事物の発生に関わるわけではないがコトとモノを表し、「建国」は事物の発生に関わるがコトしか表さない。¹²⁾ 比較的多くの事例を説明できると思われる第一次近似としての仮説であるにとどまる。

なお、モノを表す「食肉」は最初から連体修飾句的な表現であり、コトの表現の再解釈の結果ではないことを先に論じた(2.2)。そのことは、今述べてきた観点からも確かめることができる。すなわち、モノを意味する「食肉」が表すのは、肉の部分集合、すなわち、“食用である”という条件を満たす肉である。肉は、“肉を食する”という行為の結果として生じるものではない。「食肉」の二義性はコトからモノへの再解釈のあり方にも合致していないことになる。¹³⁾

2. 5. 動詞と名詞が“NがV”という関係にある複合名詞の二義性

この類の複合名詞でコトの表現とモノの表現という二義性を有するものにはまず、気象現象を表す「積雪」や「降雨」がある。「積雪」は「積雪する」「5年ぶりの積雪」などの表現では“雪が積もる”というコトを表し、「積雪が凍る」「積雪の重みで倒壊する」のような表現では“積もった雪”というモノを表す。「降雨」は「降雨の恐れ」「6月の降雨」などの形でコトを表し、筆者の内省では“降った雨”というモノは表さないが、現実には次のような用例が見られる。

測定時間中の降雨を容器に溜め、容器の重さを量ることで溜まった水量を求める。(日本気象予報士会『てんきすと』第102号, 2016年)

たまった降雨は一気にはではなく少しずつ排水路に出ていくものである。

(「自然再生・循環社会対策特別委員会における発言」¹⁴⁾, 2017年)

その他の自動詞を含む複合名詞について考えてみると、事例によって性質はさまざまである。「来客」は、「来客の予定」と言うときはコト、「来客が帰った」と言うときはモノを表す。「落石」や「落葉^{らくよう}」でも、コトを表す用法に加えて、モノを表す用法が可能である。客として来る人も落ちる石や葉もすべて最初から存在しているものではあるが、それまで視野に入っていなかったものが出現するという意味で、一種の発生である——「落葉」については本来の葉とは色や形の異なる事物が現に新たに生じるとも言える——。「開花」や「増水」は大多数の場合コトを表すが、「山百合の開花を摘む」「ダムの増水を放流する」のような表現も見られるので、いちおう二義的と言える。

また、「入荷」「変色」「褪色」などは少なくともほとんどもっぱらコトを表す。逆に、「流星」「死人」「壊屋」などはもっぱらモノを表し、“星が流れる”，“人が死す”，“家が壊れる”というコトを表すことは通常ない。「転石」もモノを表すだけかと筆者は思ったが、実際には「転石する」という言い回しも使われることがあるようである。

2. 6. 動詞と名詞が“NにV”という関係にある複合名詞の二義性

「に」の表す格関係は多様であるが、変化の意味に関わる複合名詞に「化石」がある。これは本来動植物が“石に化す”ことを中国語で「化為石」ないし「化石」と言っていた、その動詞句としての「化石」に由来する。「化石」は一般にはもっぱらモノを表すものと受け止められているであろうが、過去の日本語にはコトを表す用法も多く見られ、今も少数ながらある。

我邦ニテ^(註)ぜに石ト称スルモノハ化石シタルうみゆりノ柄ヲ成セシ石灰板ノ分離シタルモノナリ。

(箕作佳吉述「普通動物学講義 第拾七」,
『動物学雑誌』第2巻第24号, 1890年)

古代虫テトラバクが、今にも飛びかかるような姿勢のまま化石しているのを、父は(中略)あきることなく眺めていました。

(梶尾真治『ふみり庵綺譚』, 2009年)

「化石」に類する複合名詞がほかにあるかどうかは定かではない。「成人」「成獣」「成鳥」「成虫」はコトとモノを両方表し、それを“人(獣, 鳥, 虫)に成る”のように解釈すれば類例であると言える。しかし、「成人」は“人が成る(完

成する，成熟する)” のようにも解釈できるので，不透明な要素がある。なお，この例外的な存在と言える「化石」の語の成立については荒川清秀氏による，荒川(1998)に始まる一連の論考があり，それとは異なる私見を未刊の拙論で論じた。¹⁵⁾

「入室」「着席」「寄港」「乗車」「参会」のように目的地への移動ないしそれに類する行為を表す複合名詞はコトを表すだけである。「中毒」も“毒に^あ中たる”という，ある場所に存在する毒に人が不運に行き当たることとして捉えればやはり移動の一種であり，これもコトを表すだけで，“当たった毒”，毒そのものを表すことはない。「着駅」は例外的に「着駅する」「着駅の時刻」などでコトを表すとともに「着駅の改札口」などでモノを表すが，後者の意味での「着駅」は「到着駅」の短縮によって作られた語かも知れない。

3. 字数の問題

以上においてはもっぱら2字の動詞・名詞型漢語複合名詞を考察の対象としてきた。すなわち，1字の動詞と1字の名詞の組合せによる最短の複合名詞である。3字以上の複合名詞は性質を異にし，一言で言えば，その形成と意味のあり方に2字の複合名詞の場合にはない強い制約が課せられる。

まず，動詞が1字で名詞が複数字の場合は，コトを表すことがいちおう可能である。そして，モノは表さない。「食牛肉の習慣」と言うときの「食牛肉」は“牛肉を食する”というコトを表す。「製菓子店」「製菓子用品」の「製菓子」は“菓子を製する”というコトを表す。「食牛肉」や「製菓子」でモノを表すことは少なくとも慣習としてはない。

「食牛肉」「製菓子」はコトの表現として使えるにせよ，「受験」「登校」「出社」を「受試験」「登学校」「出会社」とは言わないという事実が示す通り，1字の動詞と複数字の名詞を組み合わせる複合名詞とすることには強い制約がある——もし「入大学する」「開理事会する」などと言うことができれば「大学に入学する」「理事会を開会する」という重言的な表現をしないですむ——。大学の学部の開設を「開学部」と言うことはしないだろうと思ってインターネットで確かめてみると，予想に反して「～学部開学部式」「～学部の開学部10周年」などの表現があったが，もし筆者が表現を考える立場にあったとすれば，2字

語の「開部」とするか、もしくは、ほかの言い回しを探したのであろう。「株式会社に改組織する」「改組織の理念」などの表現も観察されるが、個人的には「改組」という表現のほうが落ち着く。

一方、動詞が複数字の場合は、コトを表す複合名詞を形成することがまったくできない。「飼育牛」はもっぱらモノを表す連体修飾的な複合名詞である。2字の複合名詞である「育牛」が「育牛の事業」でコト、「育牛を出荷する」でモノを表せるのと対照的である。「飼育」を使ってコトを表すには日本語の動詞句の語順によって名詞・動詞型の「牛飼育^{ぎゅう}」という表現にする必要がある——ここで「ぎゅう」の読みを示したのは目下もっぱら漢語について考えているからであり、「牛飼育」の「牛」を「うし」とは読めないということではない——。「胃洗浄」を「洗浄胃」に、「語形成」を「形成語」に変えられないのも同じことである。「飼育牛」と同じく、「改良種」や「調整乳」もモノを表すだけである。

動詞、名詞ともに複数字である場合も同様で、「改良品種」は“改良した品種”，「調整牛乳」は“調整した牛乳”というモノを表す連体修飾句的な複合名詞である。“品種を改良する”，“成分を調整する”というコトを表すには名詞・動詞型の「品種改良」「成分調整」によらなければならない。

コトを表す複合名詞における字数の制約が動詞については厳格で、名詞については若干緩いのは、中国語の動詞が元来基本的に単音節だったことに由来するのではないかと想像されるが、結果論の域を超えることを述べることはむずかしい。実際、字数に関わる制約には通時的な変化があった可能性もある。近藤圭造編『増補皇朝律例彙纂』(1877(明治10)年)には、連字符によって1語であることを明示した「棄^キ-毀^キ-器^キ-物^{ブツ}」「私^シ-借^{シヤク}-官^{クワン}-物^{ブツ}」「尊^{ソン}-長^{チャウ}-故^コ-殺^{サツ}-卑^ヒ-幼^{エウ}-律^{リツ}」のような法律用語が多数見出される。現代の感覚で言えば、動詞——正確には、現代日本人が動詞的と認識する要素——を後置した「器物棄毀」「官物私借」「尊長卑幼故殺律」という表現にする必要がある。中国の法律用語の借用に起因する一時的な現象という要素もあったと考えられるが、字数に関わる感覚がどのように変遷したかは通時的に調査してみないことには分からない。

4. 現象の背景——直読と転用

日本語の漢語は、周知の通り、中国語の表現の受容ないしその様式にならった日本での造語によって作られた。前節までに考察してきた現象——特にその中心的な部分、すなわち、動詞・名詞型漢語複合名詞の(A)に基づく二義性——は、筆者の理解によれば、その受容、造語および使用の過程において日本人が行った2種類の改変、再解釈を背景としている。

第1の改変は、中国語の動詞・名詞という2語の接続、例えば「読書」を一語化してドクショとして受容したことである。「可能」「未定」「不可欠」のような漢字接続をそのままカノウ、ミテイ、フカケツと読んで一語化したものを拙論(2017)では「直読語」と読んだが、その類である。直読語の発生、増加の原因は、筆者の想像によれば、その簡潔性と“格好のよさ”にある。“格好のよさ”とは、具体的に言えば、漢籍の威光に頼って知的、高級、最新などの印象を演出できるということであり、現代における難解な外来語多用の心理、動機に共通する。漢語がことにもてはやされた明治、大正期の資料中には、今では廃れた「不得要領」「可言不可行」のような長い直読語も見出される。中国語の動詞・名詞の接続を1つの名詞に変えたという意味で、第1の改変も一種の再解釈だと言えることができる。このような観点からすれば、「読書」や「吐血」のような語も実のところ日本での造語、すなわち、和製漢語である。

中田(1952, 1954)は¹⁶⁾、平安初期の訓点資料に字音語として読まれるべき語が非常に多く存在する——それらが字音語であることは連字符(連続符号)の使用などに基づいて確かめられる——ことを明らかにしている。中田の挙げている事例のうち、動詞・名詞の接続によるものには「発-願」「救-世」「殺-生」「立-論」などがある。機能語的な要素を含むものには「不-足」「非-有」「所-行」などがある。これらは直読語の古い事例と言える。連字符の用法の変遷を考察した小林(1979)は、それが単なる表記史の問題ではなく、大きくは漢文訓読史の中に位置付けなければならない問題であると述べている。筆者の理解に基づいてさらに言えば、連字符の使用に反映された直読語の形成は、漢文訓読の問題にとどまらず、日本語の語彙の形成というさらに大きな問題に直結している。中田が平安初期の訓点資料の字音語を「漢語の源流」と捉え、陳(1998, 2001, 2005, 2019)が和製漢語の形成における「音読」「音読み」の役割の重要性を指

摘している通りである。¹⁷⁾

第2の改変は、そのようにして作られた名詞が本来コトを表していたのを、モノを表す表現として再解釈したことである。これは、すでに述べた通り、動詞-名詞型の複合名詞が主要部後置型の日本語を母語とする日本人には連体修飾句にも見えることから(2.2)、また、連体修飾句としても使うことができれば便利であることから、転用が一般化したものと考えられる。意識的に行われた第1の改変と異なり、こちらは無意識的に行われたものであったかも知れない。かりに「吐血」が「^{けつ}吐^と」,^{らく}落^{よう}葉^くが「^{よう}落^{らく}葉^く」のように要素の順を日本語式に調整して一語化されていたとすれば、コトの表現からモノの表現への再解釈ははるかに起こりにくかったことであろう。

5. 日中両語の動詞-名詞型複合名詞

中国での中国語研究には2語の接続が一語化する現象に関する論考がいくつもある。それらは一般に対象とする範囲が本稿よりもはるかに広く、動詞-名詞型の複合名詞だけを詳しく考察しているわけではないが、その中でモノを表す語例を比較的多く挙げているものには姚(1996)がある。また、董(2002, 2011)は語の接続の語彙化を主題とした専著で、動詞-名詞型の複合名詞に関する詳細な記述を含む。

しかし、そうした研究のいずれにも、ここで考察してきた問題に深く関わる要素はない。本稿で述べた仮説はもっぱら日本語の複合名詞に関わるものであり、中国語の複合名詞の現象は日本語のそれとは様相が大きく異なる。

例えば、姚(1996)に挙げられた「管家」や「護膝」は、動詞と名詞が意味上“NをV”という関係にあり——“家を管理する”, “膝を保護する”——, それぞれ“執事, 管理人”, “膝当て”というモノを表す。しかし, 「管家」と「護膝」は「家」「膝」を主要部とする連体修飾句ではない。それらがモノを表すのは, “家を管理する”, “膝を保護する”というコトを出発点とし, そのようなコトを行う主体やコトを行うのに使う道具を指すのに転用した結果である。中国語でも日本語でも「監督」で“監督する人”, 「照明」で“照明するための器具”を表すことができるが, それと同じことである。「管家」や「護膝」に類する複合名詞は日本語にも探せば見つかるが——「補欠」が“欠を補う人”を表し,

「覆面」が“顔を覆うためのもの”を表すなど——、それらがモノを表す複合名詞全体に占める割合は非常に小さい。また、先に「食牛肉」のような1字の動詞と2字の名詞から成る複合名詞がモノを表すことは少なくとも通常ないと述べたが(3節)、中国語では「煮鷄蛋」(ゆで卵)「炒白菜」(炒め白菜)「蒸大閘蟹」(蒸し上海蟹)のような料理名を自由に作ることができる。

その一方で、動詞と名詞が“NをV”という関係にある複合名詞がモノを表すのに使われる現象は本稿で見てきた通り日本語には広範に見られるが、そのような事例は中国語には少ない。これは、沈(1990)に従って、そのような複合名詞は中国語では動詞・目的語という基本語順と衝突してしまうからだと理解することができる。

結局、日中両語の複合名詞の現象は、両者に共通する要素もあるにせよ、それぞれが当該の言語における種々の事情の複合の結果であり、互いに大きく異なる様相を呈しているということである。しかしながらまた、やはり沈の指摘によれば、近代以後には日本語における複合名詞のあり方が中国語に影響を与えている。すなわち、中国語の強い影響のもとで形成され、固有の変容を遂げた日本語の複合名詞の慣習、特質が逆に中国語に影響を与えているということであり、複合名詞は個別の語を超えた、型としての語形成や意味派生に関する両言語の双方向的な影響の領域の1つになっているとすることができる。

6. おわりに

短期間の粗い考察に基づいて、動詞・名詞型漢語複合名詞の表す意味の複雑な様相に関する筆者の分析を仮説として述べた。ここから満足な記述に至るには多様な複合名詞の用法を検討し、かつ、ときには日中両語における語史を確かめる必要がある。その道のりは長く、行く手を見通すことすらむずかしい。本稿をもってひとまずの報告とする次第である。

最後に、考察をさらに進めるうえで注意を要する問題について述べておく。それは、動詞・名詞型漢語複合名詞には一定の生産性があり、母語話者の内省によって形成の可否や意味をそれなりに考えることができるが——本稿の考察もかなり筆者の内省によった——、内省の利用には限界があるということである。単純な例を挙げれば、「洗顔」とは言っても「洗手^{せんしゅ}」とは言わない。しかし、こ

それは複合名詞の性質によるものではなく、「手洗い」という和語の存在によって阻止されるものだと考えられる。逆に「顔洗い」とあまり言わないのは「洗顔」や「洗面」があるからであろう。また、筆者の内省の範囲にない言い回しが過去の日本語や専門家の日本語に見出されるという事例には本稿でも再三触れた。このように、語彙の一種である複合名詞の問題には、表現の生産性が高く、内省を利用しやすい統語論の問題とは同様に扱えない面がある。

注

- 1) 本稿は沈(1990)と目指す考察の方向は異なるが、着眼の重要な点に関して一致する。同論文も併せて参照されたい。
- 2) 「卒業」を“業を終える”，「発信」を“信号(情報)を発する”と解釈するなど、漢字の読みの選択を超えた処置を要する場合もある。
- 3) もし「借家」——これは混種語であるが——を勝手に取り壊して土地だけにしてしまえば、借家はなくなるが、借りた金を使い果たしてそれがなくなっても借金はなくなる。辞書類は「借金」を“借りた金”と説明しているが、正確には“金を借りる行為によって発生した債務”とでも言うべきであろう。
「流血」に対して、「流水」は確実に二義的で、「を」と「が」両様の解釈があり得る。「蛇口を開いて流水する」では「流」と「水」は“水を流す”という関係にあり、「信濃川の流水」では“水が流れる”という関係にある。「脱毛」も二義的で、美容上の行為であれば“毛を抜く”であり、生理現象であれば“毛が抜ける”である。
- 4) すなわち，“動詞句として作られた”は“動詞句が表すような種類のコトを表す表現として作られた”ということであり，“連体修飾句として再解釈された”は“連体修飾句が表すような種類のモノを表す表現として再解釈された”ということである。
- 5) ちなみに、「肉食動物」に含まれる「肉食」——あるいはまた、「肉食妻帯」の「肉食」——は「肉を食する」という日本語の動詞句の語順に従って組み立てられた名詞・動詞型の表現で、コトしか表さない。
- 6) 理屈のうえでは、「食肉」の二義性を、連体修飾句の「食肉」が動詞句とし

て再解釈された結果と考えることも不可能ではないが、その線は薄いと見て議論を省く。

- 7) 箕面市の Web サイト (<https://www.city.minoh.lg.jp/>) に掲載された報道資料。
- 8) 「炒飯」は唐宋音による借用であり、通常の漢語の範囲には入らない。
- 9) 「提琴」の指す楽器が時間的に変化したことを朱が指摘している。筆者が確認できた少数の用例の範囲でも、「提琴」には振り仮名の形で「コキウ」「たてごと」「ウアイオリン」とさまざまな読みが示されている。
- 10) 中国語に関して付け加えれば、料理名においては「炒飯」「煎餅」のほかに「烤肉」(焼き肉)「蒸魚」(蒸し魚)「泡菜」(一種の漬け物)など多数の類例がある。楽器名では「提琴」のほかに「碰鈴」があり——「碰」は“(ほうれい)”の意——、2つの小さな鐘を打ち合わせて音を出す楽器を指す。
- 11) 「物」にはモツ、ブツ両様の読みがあるが、同一の漢語でも歴史的に読みが変化したものも多く、2つの字音を峻別する必要があるわけではない。
- 12) 「造林」「造語」「造酒」「造船」ではいずれも当該のコトによってモノが発生するが、「造林」「造語」がコトとモノを両方表せるのに対し、「造酒」「造船」はコトしか表せない。これは、酒と船は人造物と決まっているために“造った酒”，“造った船”ということを表現する必要性が乏しいことによるものと理解することができる。「造血」がコトしか表さないのも、「造酒」「造船」に似て、血液はすべて身体の造血機能によって作られるからであろう。
- 13) 「売薬」も「食肉」に似ている。「売薬」は通常“(医師の処方を経ることなく商品として) 売る薬”を表すが、“薬を売る”というコトを表す用法もときに見られる。しかし、売薬も薬を売る行為の結果として生じるものではない。
「売薬」の二義性が「食肉」と同じく(D)に該当するのか、「精米」や「美颜」のような逆成によるものなのかは今判断がむずかしい。確実なことを言うには、「売薬」の語史を正確に把握する必要がある。「売薬」のモノを表す用法は早くは1877(明治10)年の「売薬規則」の「第一条 此規則ニ称スル処ノ売薬トハ丸薬、膏薬、煉薬、水薬、浴剤、散薬、煎薬等ヲ調製シ効能書ヲ附シ販売スルモノヲ云フ」に見られる。しかし、「売薬」のモノを表す用法とコトを表す用法の相互関係は未詳である。

- 14) 埼玉県 Web サイト (<https://www.pref.saitama.lg.jp/>) に掲載された当該の委員会平成29年9月定例会の議事録の構成要素。
- 15) 実は本稿の内容は当初その未刊の拙論の前半を成していた。「化石」の語について考え始めた後、それが動詞・名詞型漢語複合名詞として例外的な存在なのか、類例はあるのかといった疑問から、複合動詞全般について考える必要が生じたのである。しかし、「化石」に関する本論よりもその予備的考察に過ぎない複合名詞の一般論のほうが長くなったことから、両者を分離することにした。
- 16) 中田(1954)の存在は沈編著(2019)に引用された小林(1979)を見て知った。
- 17) ここで直読語の概念、用語について修正と説明を加えておきたいことがある。拙論(2017)では語順を転倒せずに音読みで読んで作られた語を直読語と定義したが、それは条件が厳しすぎた。陳の記述にある、「皆勤」「直行」「即答」などのように副詞と動詞から成る漢字接続をカイキン、チョッコウ、ソクトウと読んで一語化するなどの現象も本質的に共通である。したがって、直読語の概念からは語順の条件を取り除く必要がある。

また、拙論(2017)刊行後に、漢文訓読の用語として「直読」が「返読」と対を成す概念の表示に使われていることを知った。しかし、かと言って陳の使う「音読」「音読み」の用語では「大根」をダイコンと読むなどの現象も指せてしまうという問題があるので、やはり直読語の用語によることにしたい。筆者の言う直読語の本質は、中国語では1語を成していない漢字接続を1語に仕立て上げたものだという点にある。

参考文献

- 荒川清秀(1998)「ことばの行方を追う一日中同形漢語の意味と構造を考える―」
『月刊しにか』第9巻第5号
- 小林芳規(1979)「訓点における合符の変遷」『訓点語と訓点資料』第62輯
- 朱京偉(2003)『近代日中新語の創出と交流―人文科学と自然科学の専門語を中心―』(白帝社)
- 沈国威(1990)「[V+N]構造の二字漢語名詞について―動詞語基による装定の問題を中心に、言語交渉の視点から―」『国語学』第160集

- 田野村忠温(2017)「近現代語『可能』の成立—日中両語間の双方向的影響—」
『大阪大学大学院文学研究科紀要』第 57 卷
- 田野村忠温(未刊)「和製漢語『化石』の成立と展開」
- 陳力衛(1998)「語構成から見る和製漢語の特質」『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』(汲古書院)
- 陳力衛(2001)『和製漢語の形成とその展開』(汲古書院)
- 陳力衛(2005)「新漢語の産出と近代漢文訓読」石塚晴通教授退職記念会編『日本学・敦煌学・漢文訓読の新展開』(汲古書院)
- 陳力衛(2019)『近代知の翻訳と伝播—漢語を媒介に一』(三省堂)
- 中田祝夫(1952)「国語史上の一問題—漢語の源流について—」『国語』復刊第1巻第2号(東京教育大学・東京文理科大学国語国文会)
- 中田祝夫(1954)『古点本の国語学的研究 総論篇』(講談社)
- 董秀芳(2002)『詞彙化：漢語雙音詞的衍生和發展』(四川民族出版社)
- 董秀芳(2011)『词汇化：汉语双音词的衍生和发展』修订本(商务印书馆)
- 沈国威编著(2019)『汉语近代二字词研究—语言接触与汉语的近代演化』(华东师范大学出版社)
- 姚振武(1996)「汉语谓词性成分名词化的原因及规律」『中国语文』1996年第1期

追記

原稿を読んだ大阪大学文学部日本語学専修2年生の保田風澄さんから、複数字の動詞に関わる制約(3節)について、「登下校」「乗降車」「入退室」のように対義的な動詞の対を含む複合名詞はコトを表せるとの指摘を受けた。「登下校」は「登下」と言わないので「登校+下校」の短縮と見るのが唯一の可能な解釈であるが、「乗降車」は「乗降」と言えるので「乗降+車」のようにも解釈もできる。「入退」は辞書には載っていないが、インターネットには「入退する」という言い回しもそれなりに見られる。同類のほかの語を考えてみれば「出入国」「送受信」「加減速」「給排水」などが思い浮かぶ。いずれも2つのコトを併せ示すという条件に依存しており、かつ、複合名詞の構成の解釈に迷う余地があるが、確かに本文で述べた一般化に対する例外となり得る表現である。

(文学研究科教授)